平成30年3月号

児童センターは市内に居住する小学生および乳幼児（保護者同伴を含む）を対象にした「遊び場」です。利用料は無料です。

[指定管理者]佐世保市社会福祉協議会
[住所]長崎県佐世保市稲荷町２－５
[電話]０９５６（３４）１１５２
[ホームページ]http://sasebo-shakyo.or.jp/

平成30年度の利用受付について

平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）に児童センターの利用を希望される方は、3月1日から随時受付を行いますので、児童センターに備えてあります「佐世保市立児童館利用登録申込書」等にご記入のうえ、利用される児童センターに提出してください。

春休み期間中の開館時間について

3月24日（土）から4月5日（木）までの期間は、日曜日の休館日を除いて午前8時30分から午後6時30分まで開館しています。
また、児童センターでは、学校の帰宅時間に合わせて帰宅するように指導していますが、保護者のお迎えがある場合は、午後6時30分まで利用できます。

わすれものについて

稲荷児童センターに忘れ物をしたかも！？というお友達はいませんか？
2月号でもお知らせしましたが、冬休みからの忘れ物がまだ残ってます(>_<)
3月27日（火）までに引き取りがない場合は処分しますので、確認してね！

予定表

日	月	火	水	木	金	土
★春休み期間中の午前中開館について★ 春休み期間中（3月24日～4月5日まで）は、季節休みの為、午前中開館はお休みです。				1	2	3 2:00～ チャイルドランド
4 お休み	5 10:00～ 午前中開館	6	7	8 10:00～ 午前中開館	9	10
11 お休み	12 10:00～ 午前中開館	13	14	15 10:00～ 午前中開館 4:00～ 一輪車検定	16	17 2：00～ 脳トレの日
18 お休み	19 10:00～ 午前中開館	20	21 春分の日 お休み	22 10:00～ 午前中開館	23 4:00～ わいわいひろば たまごの会	24 2：00～ シネマの日
25 お休み	26 10:00～ 午前中開館	27	28	29	30	31

ミステリーピクニックの行先は・・・♫

2月24日（土）は今年度2回目のミステリーピクニックでした(*^_^*)
当日までどこに行くか知らない参加者10名のお友達・・・行先は・・・
相浦愛宕市、相浦児童センター、山澄児童センターでした♫